

第5章 計画の推進

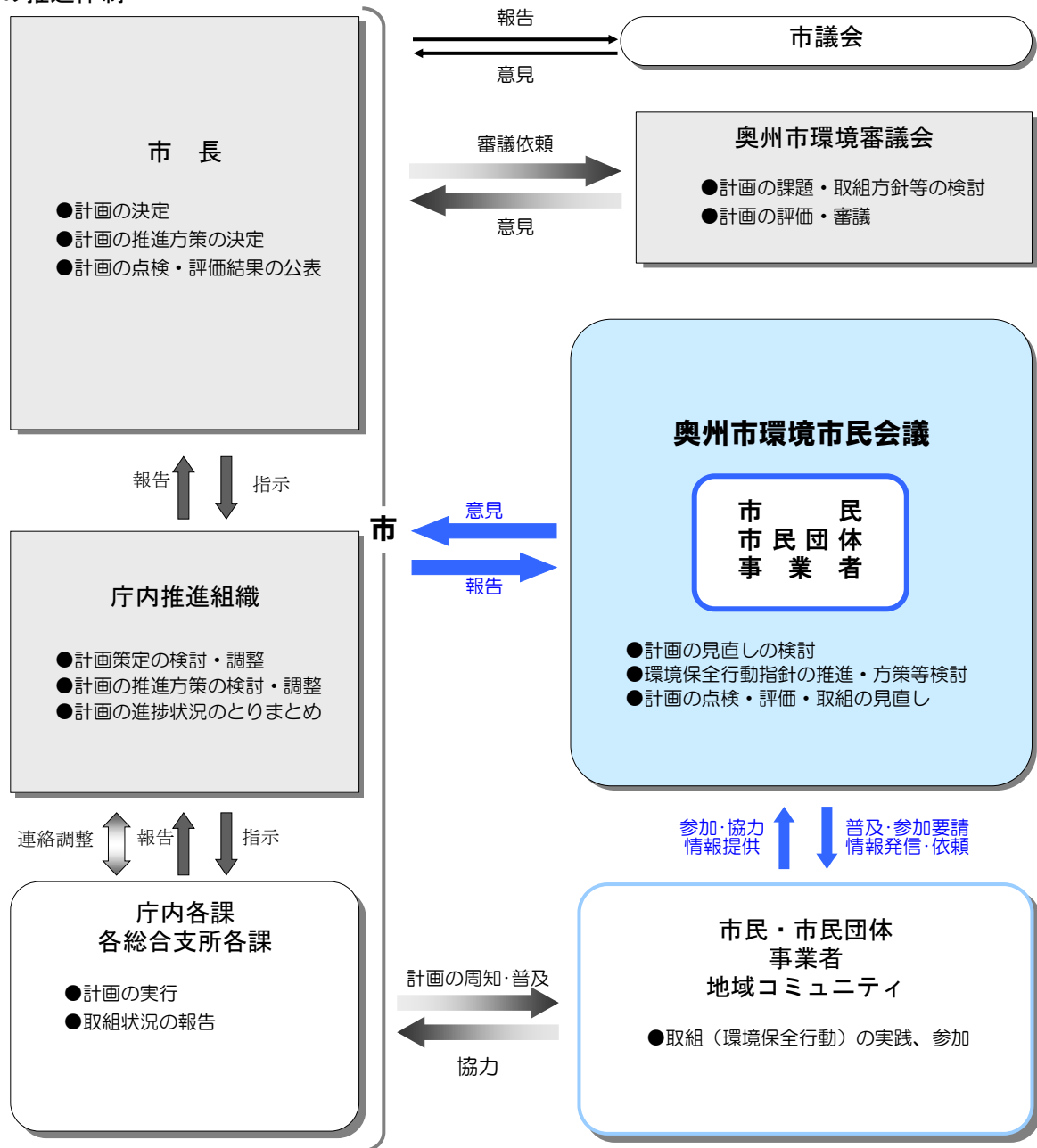
5-1 計画の推進体制

5-2 計画の進行管理

5-1 計画の推進体制

計画を効率的に推進していくために、市民・市民団体・事業者・市が、それぞれの役割分担と環境パートナーシップ*のもとに連携し、協働により環境保全に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進していく体制や制度づくりを進めていきます。

計画の推進体制



【用語の説明】（文中の※印の説明は、99 ページ以降にまとめて記載しています）

※ パートナーシップとは、行政・NPO・企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携し協力し合うことです。

【奥州市環境審議会】

学識経験者、関係行政機関職員、関係団体代表者等からなる「奥州市環境審議会」において、本計画の進捗状況について評価するとともに、必要に応じて計画の課題、取組方針等についての審議を行います。

第22条 環境の保全等に関する基本的事項を調査審議するため、法第44条の規定に基づき、市長の付属機関として奥州市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、環境の保全等に関する需要事項について、市長に意見を述べることができる。

3 審議会は、委員15人以内をもって組織し、規則で定める者のうちから市長が委嘱する。

4 審議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

奥州市環境基本条例

【奥州市環境市民会議】

本計画を着実に推進していくため、環境保全等を主に取り組んでいる市民団体の中から「奥州市環境市民会議」を指定し、計画の点検・評価と環境保全等を協働して推進していきます。

第23条 市長は、市民等及び市が協働して環境の保全等を推進するに当たり必要と認めるときは、市との協働により環境基本計画の進行管理を行う市民団体として適当と認めるものを奥州市環境市民会議（以下「市民会議」という。）として指定するものとする。

2 市民会議は、環境の保全その他の環境施策に関する提言その他市長に意見を述べるができる。

3 市長は、市民会議に対しては、環境の保全等を推進するために必要な情報の提供その他の環境施策を協働で推進するために必要な支援を行うものとする。

奥州市環境基本条例

【市民・市民団体・事業者の参加】

奥州市環境市民会議への参画をはじめ、道路や水辺のクリーン作戦、子どもの自然体験の場づくり、地産地消、環境学習等への参加を通じて、協働による環境づくりを積極的に推進していきます。

第5条 市民は、基本理念及び基本原則に従い、資源、エネルギー等の使用及び廃棄物の排出等自らの日常生活に伴い生じる環境への負荷を軽減するよう努めるとともに、環境施策に積極的に参画し、及び協力しなければならない。

第6条 市民団体は、基本理念及び基本原則に従い、自らの活動に伴い生じる環境への負荷を軽減するよう努めるとともに、環境施策に積極的に参画し、及び協力しなければならない。

2 市民団体は、自らが行う環境の保全等に係る活動を円滑に進めるため、市民等の参加の機会を充実し、組織体制を整備し、及び情報を提供するよう努めなければならない。

第7条 事業者は、自らの事業活動が環境に大きな影響を与えていることを認識し、基本理念及び基本原則に従い、自らの事業活動に伴い生じる環境への負荷を軽減するよう努めるとともに、環境施策に積極的に参画し、及び協力しなければならない。

奥州市環境基本条例

【庁内推進組織】

本計画を総合的かつ計画的に推進するための全庁的な組織を設置し、環境の保全等に関する施策の効果的な推進及び総合的な調整を図っていきます。

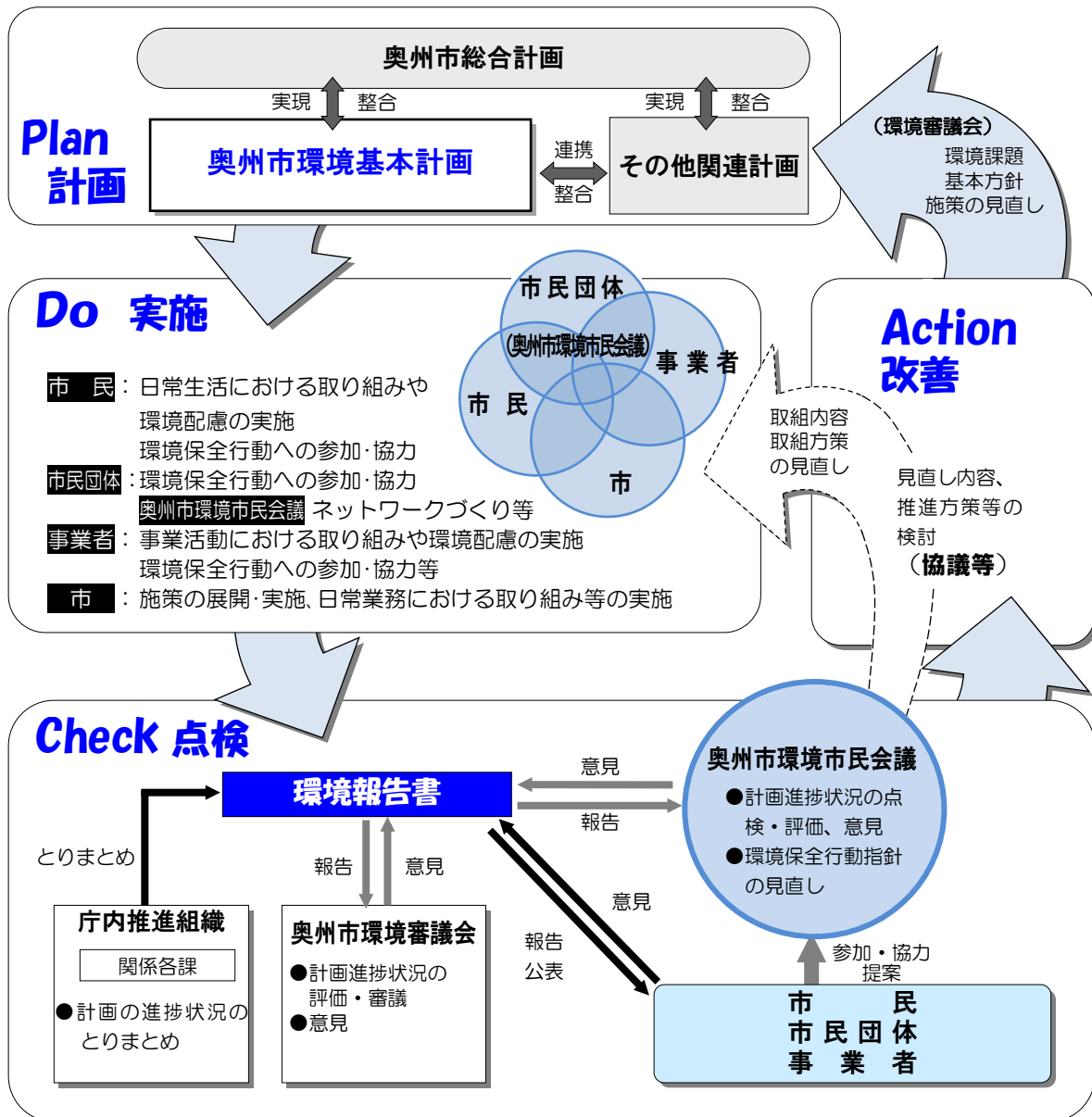
第24条 市長は、環境施策について総合的な調整を行い、計画的な推進を図るため、庁内に必要な組織を置くものとする。

奥州市環境基本条例

5-2 計画の進行管理

本計画では、環境マネジメントシステム*の考え方に基づき、PDCAサイクル*を回していくことにより計画の進行管理を行います。このサイクルを繰り返し行っていくことで、計画の進行状況を把握し、問題点を確認・改善しながら実効性のある計画として進めていきます。

環境基本計画の進行管理の仕組



【Plan 計画】

奥州市環境基本計画です。

奥州市総合計画、その他関連計画との整合性を図りながら、奥州市の目指すべき環境像「未来を見つめる100年循環都市 地球と共存する奥州」の実現を目指します。

【Do 実施】

市民、市民団体、事業者、市がそれぞれ協働しながら実施していきます。

【Check 点検】

毎年度、本計画に掲げる各種施策の実施状況及び環境指標の達成状況を把握・評価し、環境報告書としてまとめ、環境審議会及び環境市民会議に報告し、審議会及び市民会議の意見・提案等を付して、広報紙及び市のホームページにおいて公表し、広く市民や事業者の意見を求めます。

市内推進組織	計画の進捗状況のとりまとめ
奥州市環境審議会	計画進捗状況の評価・審議、意見
奥州市環境市民会議	計画進捗状況の点検・評価、意見、環境保全行動指針の見直し
市民・市民団体・事業者	環境報告書への意見

【Action 改善】

意見を翌年度以降の個別施策や取り組みに反映させ、計画をより実効性のあるものとしていきます。

計画の基本的事項

計画の基本的事項

奥州市の環

計画が目指すもの

環境保全行動指針

地域別環境配慮指針

市の取組

計画の推進

資料編